

令和3年度 第2回議会報告会 まとめ

1. 開催日 令和3年11月20日(土)
2. 場所等 保健センター研修室
1回目:10時00分~12時14分、2回目:14時00分~15時52分
3. 出席議員 竹内恵美子議長、清田文雄副議長、吉川重雄議員、石川則男議員、
吉川諭議員、二宮加寿子議員、奥津勝子議員、鈴木京子議員、
玉虫志保実議員、飯田修司議員、高橋英俊議員、柴崎茂議員、
鈴木たまよ議員、渡辺順子議員
4. 参加申込件数 会 場 :1回目 13人、2回目 会場8人
Z o o m :1回目 9アカウント、2回目 2アカウント
5. 報告会における町民からの事前質問及び意見等
6. アンケート結果 別添のとおり

第1部 決算について

午前部

問 下水道で95億円の借金がある。生活になくてはならないが、異常にウエイトが大きい。長期展望としてどうやって返済するのか。公共事業なので入札するはずだが、ほとんど追加請求が各業者から出され、100%町が飲んだと聞いた。他の市町村と比べてどうか。

答 議会は町から提案されたものを審議しており、入札はきちんと行われていると報告は受けている。町の西側ではまだ下水道が完備していない地区が多くある。

町の方針としては全ての地区で下水道を完備する方向で進んでいることを、議会は確認している。入札がきちんと行われている中で議会も内容を精査している。

本当のところを確認するのは、議会に提案された議案を通じてというのが現実である。今後もしっかり検査する体制で臨んでいきたい。

問 下水道事業の収入と支出について、収入は事業でカバーできるのか。使用料を考えなければ先は厳しい。今使っている人が負担するなどしてバランスを考えないと、雪だるま式に増えてしまうことが懸念されるがどうか。

答 下水道事業は令和7年度まで整備が残っている。その後下水道使用料などによって負債を減らしていく。町はまだ整備段階で、今後まだ負債が増えるかもしれない。

問 町を歩くと若い人を見かけないと聞く。長期的に大磯町をどうするのか、インフラ設備の重視しかないかと思う。例えば出産費用は無料にするなど、若い人が住みやすい環境を含めた設備をやっていく方向で限られた予算やっていくのがよいのではないか。

限られた予算で進めるのだから、長期展望で経済的効果があるのか、若い人が増えるのか、と考えてほしい。

答 今後の大磯町のビジョンにも関係してくること。来年の3月議会では令和4年度の予算審査も行われる。頂いたご意見を踏まえ、議員全員で予算を審議していきたい。

限られた予算をいかに使っていくかということ、議会が一番チェックしなくてはいけない。今後も議論を深めていくことが私たちの役目と認識している。

問 予算額だけだと町民には解りづらいところもある。例えば下水道では箇所や延長について、福祉であれば一人当たりの金額といった数値。目標は達成できているのか、いないのか。落札で予定価格より低かったのか、数量的に未執行分があるのかななどを提示してもらえたらありがたいが。

答 下水道事業では初めて企業会計の報告書が提出された。収益的収支の事業収益では約3,400万円の純損失が出ている。資本的収支については約2,800万円の不足があるが、地方消費税や調整額、引継金などでそれらを全て補填するという制度になっている。

問 下水道の総延長や予定箇所は執行できたのか。金額ではなく、可視的な部分、ホームページで見ることは可能か。

答 総合計画の中で目標とする事業の達成率が示されている。ホームページで見ることは、技術的には可能だと思う。

問 新庁舎基金が問題になっていると思うが、町として新庁舎にいくらかかるのか。また総金額の予算に対して基金はどれくらい積み立てられているのか。

答 本庁舎の建設に26億円ほどかかるとしているが、再生可能エネルギーを取り入れたzeb化など含まれていないものもある。現在積み立てられた基金は8億9,400万円ほど。町は11億円を積立金の目標としている。

問 新庁舎の基金に今年3億数千万積み立てている。あと2年もすれば予算額の執行に足りるということか。

答 新庁舎の供用開始は令和7年を予定している。毎年1億、2億と積み、11億までできる限り積んでいきたいというのが町の方針。

問 決算特別委員会で予算の計画性と長期的視点ということが反対論としてあったそうだが、具体的にはどのようなことか。また長期契約を債務負担行為に変更できたことを評価するという理由で賛成したこととは。

答 (該当議員) 債務負担行為にして、後々議会が関与できない個別のことをやるよりも長期継続契約で毎年予算について関与すべきだという自分の感覚。しかし認めているのは議会ということで、おかしいが、それをもって決算はダメだというわけにはいかないから賛成したと極めて皮肉的に言った。

午前部

質疑無し

第2部 災害対策について

午前の部

問 海岸から100mほどのところに住んでいる。防災の説明を受けたが、どれくらいの住民が理解しているか。大磯は津波警戒区域に指定された。災害は、津波と川の洪水が一番危険である。時間が許さず、10分間勝負である。パニックの時にどれくらい理解するか。真剣に考えなくてはいけない。どこに逃げるか、どの経路で逃げるのか。先日に避難訓練があったが、参加は役員だけであった。避難訓練があったことを住民は知らなかった。どう周知していくのが問題だが。

答 防災は範囲が広い。日常の意識がないというところがいちばんの問題である。一人でも多くの人に知ってもらい、日常で意識をもってもらうことが大切。

問 大磯の場合、津波は何メートルを想定して避難場所を設定しているのか。

答 津波災害警戒区域が指定される前までは17.1メートルの高さの津波が予想されていた。津波災害警戒区域が指定され、海岸線のそれぞれの場所でどれくらいの高さの津波が来ることが発表された。本庁舎のあたりは約13メートルの津波が来ることが発表され、またその津波が建物にぶつかった時にどれくらいの高さになるかということも発表された。一律に何メートルというのは難しいが、津波災害警戒区域の図を見ると、知りたい場所の津波の高さがわかる。

午後の部

問 避難所などの説明はいいが、住民に知らせないと意味がないと思う。確認が必要。運用については、議員も自主防災に入って知らせてほしい。周知方法を考えてほしい。

答 議会でも取り組むことになっている。伝達方法等、生かしていきたい。

問 危機管理課に女性がいない。子どもに必要なチェックシートもある。ボランティアも女性の視点を生かすように取り組んでいる。自主防災にも女性を入れる必要がある。夜間に性暴力を受ける、トイレの問題、授乳室など、女性でなければわからないことがたくさんあるので、女性の意見を生かすようにしてほしい。

答 議会で参考にしながら、町にも提言していく。

問 金目川のA工区とB工区の間に住んでいる。護岸工事のことを聞きたい。

答 金目川の工事は神奈川県が行っている。堤防は1.5m高くなり川幅も広がる。

問 流れる水量が多くなるのか。

答 そう考えている。

第3部 事前質問への回答

午前の部

【社会福祉協議会について】

問 社協について、解雇、離職といちばん大事なところが何かおかしい。一体どうなっているのか。大磯を住みやすいとか魅力ある町というが、そういうところから考えてもとても大切な部分だと思う。何があって、町はどう対処しようとしているのか、現在ちゃんと運営されているのか。その辺りがとても心配であるが。

答 令和2年度末で地域包括支援センターの職員全員が退職された。その経緯についても、議会では一般質問等でも取り上げられてきたが、町からは人事は社協内部のことという答弁があった。

地域包括支援センターは町内の高齢者の日々の暮らしを支えるとても重要なセンターである。福祉文教常任委員会では、9月議会が終わった後も、町は社協に対してきちんと運営ができていないかについて審査をした。

町が社協に対して地域包括支援センター以外にもいくつか事業を委託していることから、運営にあたり必要な人員配置なども調査したが、閉会中の審査の期間中、主任ケアマネが不在であったが研修を受けて11月16日に主任ケアマネになると説明を受けている。

実際、きちんと職種を満たすこと、町民の方が求める地域包括支援センターの機能が満たされているかどうかということは、現実の問題としては少し違うので、議会として皆さんの声を受けて必要な審査は継続していく必要があると考えている、

問 社協には、人材がいないのではないかと。専門職なので、外部から採用したらどうか。組織なので適材適所でない人がそこにいれば問題が起こるのは当たり前である。人格と能力と仕事の資質が総合的に合う人がトップになれば良い。もしないのであれば、外部から採用することを提案したい。

答 社協の人事について、議会は直接何も言えない。町にそのように要望していこうと思う。

【同日選挙について】

問 同日選挙について、議会の説明では不満である。議員として4年間の任期を果たしたい気持ちは当然である。協議会の中で議員は自分の意見を述べたはずなのに報告されていない。議員それぞれがこの問題の趣旨や経費、投票率のことの議論を詰めてもらいたい。同時選挙を実施すれば投票率は確実に上がると思う。極論を言えば、議員が全員辞職すればできること。できないなら町民として署名活動を行う。議員も自分の問題として考えてほしい。

答 回答は、ホームページに載せたいと思う。

問 同日選挙で「世論の動向」とあり署名活動と思うが、どれくらいの数で成立するのか。具体的な数字があると思うが。

答 署名に関しては数の規定はない。世論の大まかな動きと判断されれば、それが「世論の声」になると思われるが、後日回答とする。

回答 地方自治法に規定される地方自治体の長や議員の解職請求には、選挙権を有する住民の総数の3分の1以上の連署が必要とされている。しかし世論の声ということであれば、署名によってそのように思う方がいることが分かり、あとは受け手が判断することとなる。

【その他】

問 新庁舎計画について、開成町の日本初ゼロ・エネルギーのzeb庁舎を視察したと聞いた。議員皆さんの感想を聞きたい。

答 開成町は日本で初めて環境に配慮した庁舎を建設した。エネルギーに関する政策も伺い、非常に参考になった。気候危機でエネルギーの問題が色々と大変なことになっているので、大磯町でもぜひそのような庁舎を目指したいと、おそらく皆感じたことだろうと思う。

意見 国道1号線大磯警察署から二宮・県道秦野線ところまでの渋滞。身の危険を感じるほど混雑をしている。どうにかしてほしい。

意見 みなとオアシスについて、川場と提携しているが、湘南大磯低農薬、減農薬ミカンというようなものを川場の道の駅で販売をやっていくのかどうか。川場の道の駅は集客力がある。また川場はリンゴの産地なのでそれを持ってくるとか。流通コストの面でも削減できるし、川場の販売力も高いのでみかんの販売も加速するのではないかと。

午後の部

【社会福祉協議会について】

問 社協は非常に大切だが、非常に心配している。社協は財政基盤を税金で保障されていると思う。

6月頃、社協に高齢の一人暮らしの男性のことで2、3度連絡したが、電話に出ない。平塚保健福祉事務所と二宮町の包括は親切な対応だった。町社協の混乱も伝わっていた。混乱ぶりは、9月議会も傍聴して分かった。町の職員が社協に出向していた時は、町の責任もあった。議員の皆さんには放っておけない事の認識をしてほしい。

答 包括支援センターの件は、6月と9月の議会にて複数の議員が一般質問し、混乱の心配を取り上げた。福祉文教常任委員会では、議会が直接社協に指導や運営について言えないので、契約の中での指導監督をする部分について、委員会で調査した。

10月29日の福祉文教常任委員会では、包括だけでなく、年間約6,500万円の6事業を対象に質疑したが、1日だけでは難しいので継続して調査することにした。

【社会福祉協議会への意見】

- ・ ケアマネをしている。2年度末で今までの7人全員が辞め、引継ぎがなく、5人入られたが、人数と3職種が揃えばいいというものではない。議会は現場の声を聞いてほしい。4月以降から半年たっても担当者が決まらないケースもある。少数と思わず、氷山の一角と思い、声を上げられない人もいるので聞いてほしい。全員辞めるのはあり得ない。誰も責任を取らないこともあり得ない。

- ・ 町は法人だから立ち入れないと答弁しているが、指導監督する立場。よそ行きでは解決にならない。他団体だからというだけでは不親切。議員にも伝えたい。勉強してほしい。おこがましいが、よろしく願いしたい。
- ・ 議会への批判ではなく、激励と受け止めてほしい。

【その他】

問 初めて参加したが、身近でありがたい。議会のライブ配信も検討してほしいが。

答 Wi-Fiがない状況なので、これからのDXで検討していく。